

東日本大震災からの住宅再建

—14年も自主再建が続く見通し—

研究員 多田忠義

1 はじめに

本稿は、被災地の住宅再建や被災状況を俯瞰できる各種データから、東日本大震災の被災地における住宅再建をとらえ、被災地が直面する住宅再建の課題を明らかにすることを目的とする。

2 避難状況と加算支援金の申請・支給

(1) 避難者は年4万人減少、なおも25万人が避難状態

まず、仮設住宅等に避難する人数の増減を確認する(第1図)。2012年6月に346,987人とピークに達したのち、13年6月には298,033人、14年5月には258,219人と、年4万人のペースで減少している。これに合わせて、仮設住宅等への入居件数も12年6月の136,057戸から13年6月には114,159戸、14年3月には102,814戸と年1～2万戸のペースで減少している。災害公営住宅等の供給が本格化していないことを踏まえると、1年あたり約2万世帯が住宅を自主的に再建し、そのペースはこの2年間でほとんど変化がないことを示している。

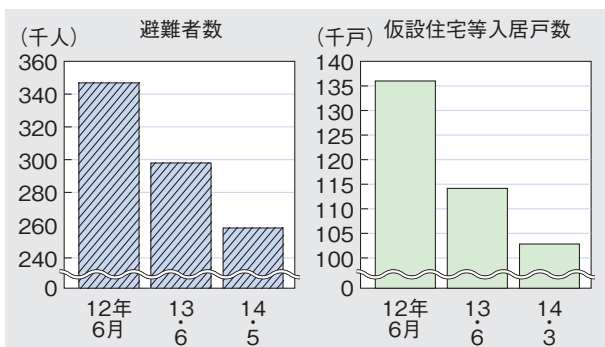
続いて、都道府県別に避難者数を確認した(第2図)。実線で示した円(14年5月現在)が、破線で示した円(12年6月現在)よりも小さく

なるほど避難状態から脱したと統計上解釈される。この場合、宮城県で避難者数の減少が進んでいる一方、岩手・福島両県では、減少ペースが緩やかであることがわかる。また、これら被災3県以外の各都道府県に分布する避難者数にあまり変化はみられないのも特徴である。

(2) 申請・支給が継続する加算支援金

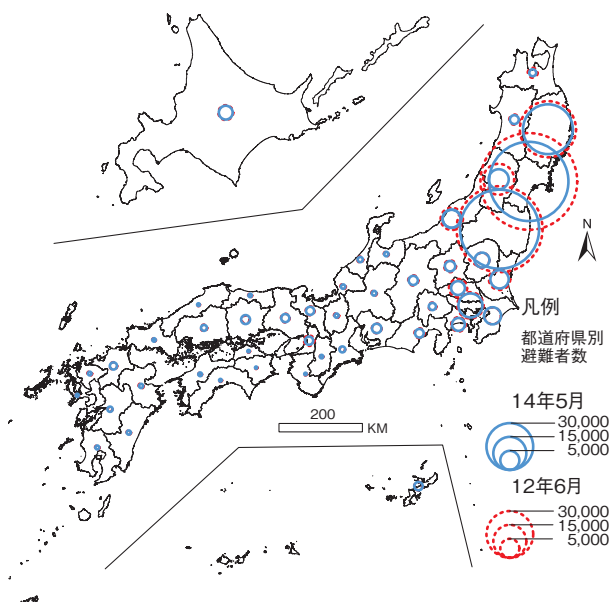
こうした動きをより正確、かつ定量的に把握するため、加算支援金の申請・支給件数に注目した。被災者生活再建支援法では、被災した世帯に対し、基礎支援金と加算支援金を支給することになっている。基礎支援金は①住宅が「全壊」した世帯、②住宅が半壊、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯、③災害による危険な状態が継続し、住宅に居住不能な状態が長期間継続している世帯、④住宅が半壊し、大規模な補修を行わなければ居住することが困難

第1図 全国の避難者数および仮設住宅等の入居状況



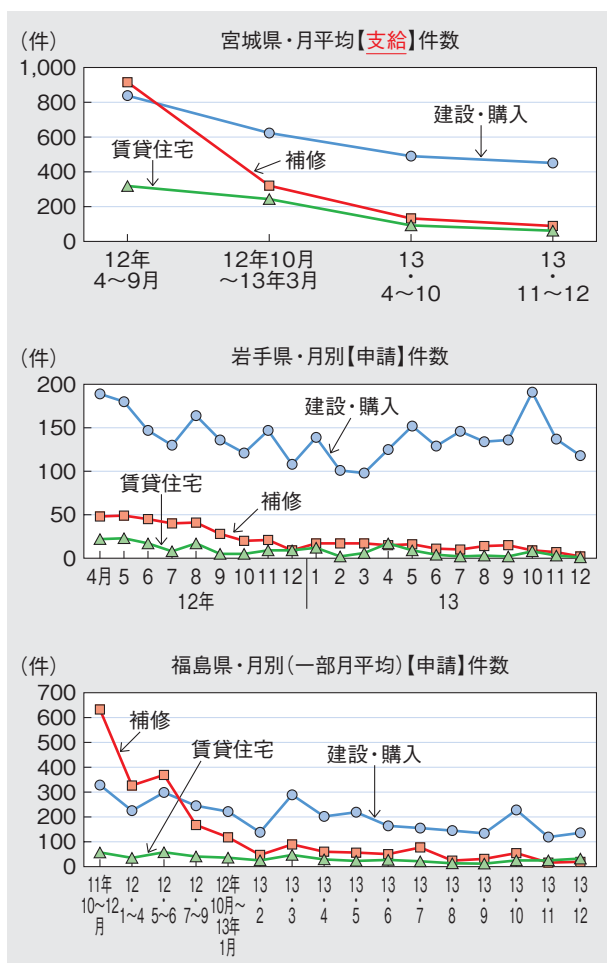
資料 復興庁「全国の避難者等の数」、「復興の現状」

第2図 東日本大震災における避難者数の分布



資料 復興庁「全国の避難者等の数」、ESRI Japan地図データ

第3図 加算支援金の申請・支給状況



資料 岩手県復興局生活再建課、宮城県総務部消防課、福島県生活環境部被災者支援課より提供されたデータ
(注) 各県の取りまとめ方法・期間にばらつきがあるため、留意されたい。

な世帯(大規模半壊世帯)に対して支給される。加算支援金は、この基礎支援金を受領した世帯が住宅再建(建設・購入、賃貸住宅への入居<公営住宅を除く>、補修)する際に受領できるものである。現在、基礎支援金を受領した世帯は約19万(被災3県では17万)に達し、うち約半数が加算支援金を受領している。

この加算支援金の申請・支給状況を被災3県別に時系列で取りまとめた(第3図)。いずれの県も12年にピークを迎え、14年に向かって減少するものの、一定数の支給が続いているという傾向を示した。つまり、避難者数の減少の要因の一つは、自主的な住宅再建によるものであることを示している。こうした自主再建する避難者の動きは、宮城県、岩手県での集団移転等による民間住宅用等宅地の整備計

第1表 民間住宅用等宅地・災害公営住宅の整備計画数の推移

		12年	13	14
		12月末	3	3
岩手県	民間住宅用等宅地	10,087	9,722	8,291
	災害公営住宅	5,639	5,972	5,969
宮城県	民間住宅用等宅地	15,432	13,068	11,575
	災害公営住宅	15,485	15,381	15,465
福島県	民間住宅用等宅地	2,541	2,525	2,205
	災害公営住宅	3,132	3,098	7,609

資料 復興庁『住まいの復興工程表』

(注) 整備済宅地、住宅も整備計画数に含まれる。

画数の減少にも現れ始めている(第1表)。また、これら2県では、災害公営住宅に入居を希望する世帯は横ばいだが、集団移転先へ移転する世帯は減少傾向にある。つまり、避難者の多くは、自主的な住宅再建を選択している。

3 おわりに

宮城県の担当者によれば、全体としては、住宅再建が続き、避難者数は減少している一方、今年に入っても、被災時に居住していた市町に帰還するため、他の避難先の仮設住宅から被災時市町のプレハブ仮設住宅に転居する被災者もいると聞く。また、仮設住宅の立地場所が防災集団移転促進事業の事業区域とされたことなどにより、他のプレハブ仮設住宅への転居を余儀なくされた例も出ている。こうした被災者個々の動きは全体の数字に埋もれがちであるため、注意が必要である。

また、行政当局によれば、災害公営住宅や集団移転先の土地確保の困難さはおおむね解決に向かっていているほか、人材・資材不足による工事価格の高騰に対応できない、短工期や工事規模が小さく応札されないといった入札不調は、対策を講じて改善に向かっていている。一方で、被災者の住宅再建意向調査や合意形成に時間を要したことから、民間住宅用等宅地および災害公営住宅の供給予定ピークは15年度と1年後ずれ修正となった。このため、自主再建を選択する避難者は14年も一定数出ると予想される。

(ただ ただよし)